

～海環境を守るために～

網走に流氷がやってきた先週末、水産試験場のある鱒浦海岸に「氷丘」が出現しました。これは小さな流氷が波の力で数mもの高さのピラミッド状に積み重なる現象です。氷丘はその後西風で忽然と消え去りましたが、自然の力の不思議さを改めて感じさせられる光景でした。

流氷はこの百年間で 40 %減少しているそうです。オホーツク管内では、平成 19 年から「流氷トラスト」という地球温暖化防止の取組が行われていますが、流氷に象徴される豊かな自然環境の保全は、この地域の漁業にとってとりわけ重要な課題だと思います。

「魚附林」という言葉に表されるように、昔から漁業者は森を育むことが海環境を守ることに繋がるとの認識を持っていました。今日この考えが広く一般の人々にも共有されるようになったのは、全道漁協女性部が昭和 62 年から始めた「お魚増やす全道一斉『植樹』活動」のお陰でしょう。この全国の模範となる運動の先駆となったのが佐呂間漁協や常呂漁協の植樹活動だったことを忘れることはできません。

1月18日付け北海道新聞の地域版に、オホーツク管内の道有林が、環境に配慮し適切な管理を行っている森林の認証制度「SGEC (エスジェック)」の認証を取得したとの記事が掲載されていました。新たに認証された面積は4万2千haですが、実は、以前から当管内が民有林も含め全国でも屈指の森林認証面積を擁している地域だということは余り知られていません。SJECの他に「FSC」という国際的な森林認証も合わせた全国の森林認証面積は125万ha (H22)ですが、その四分の一以上に当たる32万haもの認証された森林がこの管内にあるのです。

このような素晴らしい取組の一方で、近年、森林の荒廃も指摘されています。ここ数年、カラマツが主伐期に入り伐採面積が増加する一方、円高に伴う木材価格の低迷から造林面積が追いつかず、その結果管内の伐採跡地面積が過去最高の6,394ha (一般民有林、H23)に達しているというのです。これは、管内の漁協が所有している山林の10倍以上に当たる面積です (総合振興局林務課から聞き取り)。

森林の荒廃を食い止めるためには、「植える→育てる→伐る→植える→」の森林の循環利用が適切に行われるよう地域の木材が消費される必要があります。女性部の植樹運動によって大きな成果を上げた「植える」ことの啓発とともに、今後は如何に地域材の継続的な活用を図るかを考えていくことが、漁業を含めた川下の地域全体に求められているのではないのでしょうか。

(網走水試 等々力)